

# 地域密着型サテライト型特別養護老人ホーム いこいの宿高浜安立

令和3年9月1日現在

## 1. 基本料金

### (1) 利用料金第4段階の方の料金

介護度	1日あたりの利用料金 (1単位=10.14円)					1日あたりの料金		30日ご利用の場合 単位:円		
	単位数	精神科医療養指導加算	処遇改善加算 I	特定処遇改善加算 II	一日あたりの総単位数(概算)	食費 単位:円	居住費 単位:円	1割負担	2割負担	3割負担
介護度1	661	5	月の総単位数の8.3%	月の総単位数の2.3%	738	1,445	2,006	125,980	148,430	170,880
介護度2	730				814			128,292	153,054	177,816
介護度3	803				895			130,756	157,982	185,208
介護度4	874				973			133,129	162,728	192,327
介護度5	942				1,049			135,441	167,352	199,263

### (2) 利用料金第3段階②の方の料金

介護度	1日あたりの利用料金 (1単位=10.14円)					1日あたりの料金		30日ご利用の場合 単位:円		
	単位数	精神科医療養指導加算	処遇改善加算 I	特定処遇改善加算 II	一日あたりの総単位数(概算)	食費 単位:円	居住費 単位:円	1割負担		
介護度1	661	5	月の総単位数の8.3%	月の総単位数の2.3%	738	1,360	1,310	102,550		
介護度2	730				814			104,862		
介護度3	803				895			107,326		
介護度4	874				973			109,699		
介護度5	942				1,049			112,011		

### (3) 利用料金第3段階①の方の料金

介護度	1日あたりの利用料金 (1単位=10.14円)					1日あたりの料金		30日ご利用の場合 単位:円		
	単位数	精神科医療養指導加算	処遇改善加算 I	特定処遇改善加算 II	一日あたりの総単位数(概算)	食費 単位:円	居住費 単位:円	1割負担		
介護度1	661	5	月の総単位数の8.3%	月の総単位数の2.3%	738	650	1,310	81,250		
介護度2	730				814			83,562		
介護度3	803				895			86,026		
介護度4	874				973			88,399		
介護度5	942				1,049			90,711		

### (4) 利用料金第2段階の方の料金

介護度	1日あたりの利用料金 (1単位=10.14円)					1日あたりの料金		30日ご利用の場合 単位:円		
	単位数	精神科医療養指導加算	処遇改善加算 I	特定処遇改善加算 II	一日あたりの総単位数(概算)	食費 単位:円	居住費 単位:円	1割負担		
介護度1	661	5	月の総単位数の8.3%	月の総単位数の2.3%	738	390	820	58,750		
介護度2	730				814			61,062		
介護度3	803				895			63,526		
介護度4	874				973			65,899		
介護度5	942				1,049			68,211		

### (5) 利用料金第1段階の方の料金

介護度	1日あたりの利用料金 (1単位=10.14円)					1日あたりの料金		30日ご利用の場合 単位:円		
	単位数	精神科医療養指導加算	処遇改善加算 I	特定処遇改善加算 II	一日あたりの総単位数(概算)	食費 単位:円	居住費 単位:円	1割負担		
介護度1	661	5	月の総単位数の8.3%	月の総単位数の2.3%	738	300	820	56,050		
介護度2	730				814			58,362		
介護度3	803				895			60,826		
介護度4	874				973			63,199		
介護度5	942				1,049			65,511		

## 2. 介護給付サービス加算料金(共通加算)

項目	加算料金 (1日あたり 単位数)	該当欄	解 説
① 初期加算	30	△	新規入所及び1ヶ月以上の入院後、再び入所した場合に30日間加算
② 外泊時費用	246	△	入所者の方が入院又は外泊した場合、6日間を限度として加算
③ 看護体制加算Ⅰ	12		看護師を配置していることの評価に加算
④ 精神科医療養指導加算	5	○	精神科医の定期的な診察体制が確立されている事業所に加算
⑤ サービス提供体制強化加算Ⅲ	6		常勤職員が一定割合雇用されている事業所に加算
⑤ 日常生活継続支援加算Ⅱ	46		
⑥ 看取り介護加算Ⅰ	72	△	看取り体制の下、死亡日以前31日以上45日以下の場合に加算
⑥ 看取り介護加算Ⅱ	144	△	看取り体制の下、死亡日以前4日以上30日以下の場合に加算
⑦ 看取り介護加算Ⅲ	680	△	看取り体制の下、死亡日以前2日又3日に加算
⑧ 看取り介護加算Ⅳ	1280	△	看取り体制の下、死亡当日に加算
⑨ 若年性認知症入所者受入加算	120	△	若年性認知症入所者を受け入れた場合に加算
⑩ 在宅・入所相互利用加算	40	△	在宅復帰を目的とした入所に対し、チームケアを行った場合に加算
⑪ 介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.3%	○	介護職員の賃金の改善等を実施している施設に対し認められる加算
⑫ 介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	2.3%	○	介護職員の更なる賃金の改善等を実施している施設に対し認められる加算
⑬ 安全対策体制加算	20(入所時のみ)	○	外部の研修を受けた担当者を置いて安全対策に組織的に取り組む体制を整備している加算

## 3. その他、介護給付の対象とならないサービス料金

項目	料 金	解 説	
① 特別な食事	実費	ご契約者のご希望に基づいた特別な食事を提供した場合。	
② 理髪サービス	実費	理美容の出張による理髪サービスをご利用した場合。	
③ 貴重品管理サービス	1000円/月	ご契約者のご希望により、貴重品管理サービスをご利用した場合。	
④ レクリエーション・クラブ活動費	実費	ご利用者のご希望により参加した際に発生する材料費等について負担。	
⑤ 電気代	1～49W	230円/月	個人の家電等を使用した場合にワット数に応じて負担。
	50～99W	460円/月	
	100～150W	690円/月	
⑥ 日常生活品購入費用	実費	施設で提供するもの以外に日常生活に要する品物を購入した場合に実費を負担。	
⑦ ファイバー代	150円/日	ご希望により整腸作用や排便を促すための飲料等を摂取した場合に負担。	

《参考》

対象者		負担段階
生活保護受給者 又は境界層適用の方		利用者負担第1段階
員本 が市、 民配 税偶 非者 課及 税び 世 帯全	合計所得額が80万円以下で市民税非課税の方 預貯金額が単身650万円、夫婦1,650万円	利用者負担第2段階
	合計所得額が80万円超120万円以下で市民税非課税の方 預貯金額が単身550万円、夫婦1,550万円	利用者負担第3段階①
	合計所得額が120万円超で市民税非課税の方 預貯金額が単身500万円、夫婦1,500万円	利用者負担第3段階②
上記以外の方 若しくは上記に該当しても預貯金等が個人で1000万円以上、夫婦 で2000万円以上の方		利用者負担第4段階